

国道17号（三国トンネル）通行規制の変更のお知らせ

国道17号、三国トンネルにおいて換気設備の更新を行うため、19日より施工して参りましたが、27日までに一時通行止めを行う作業が完了しましたのでお知らせ致します。ご協力ありがとうございました。
なお、工事は、下記のとおり30日まで片側交互通行規制にて行う予定です。

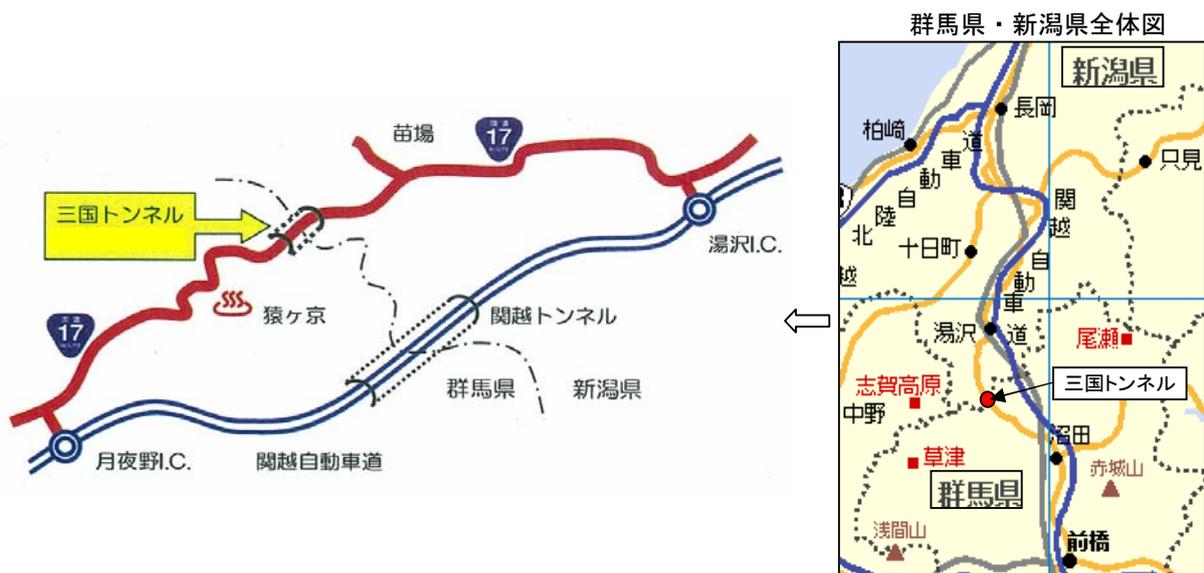
1. 工事場所 自) 群馬県利根郡みなかみ町大字永井
 至) 新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国 } 三国トンネル

2. 規制期間及び内容
(1) 期間

① 平成21年10月28日(水)～平成21年10月30日(金)
 8:30～17:00 片側交互通行

(2) 工事の延期について

悪天候の場合、順延します。
但し、土曜、日曜を除く



●お問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所	電話 (027) 345-6044
高崎河川国道事務所 沼田維持修繕出張所	電話 (0278) 22-2656
所轄署 群馬県沼田警察署	電話 (0278) 22-0110
新潟県南魚沼警察署	電話 (025) 770-0110
日本道路交通情報センター (東京)	電話 (03) 3264-1331
(群馬)	電話 (027) 223-7474
株式会社 荏原製作所	電話 (03) 3743-7157